

平成21年度 一般会計 予算見積 事業別概要書(当初)

款	2. 総務費	事業名	5. 市民公益活動推進事業費						
項	1. 総務管理費	細事業名	1. ボランティア・市民活動推進事業費						
目	14. 地域振興費	担当課・係	自治人権推進課 (執行課: 自治人権推進課)						

予算分析	臨時経費	継続事業	単独事業								(単位: 千円)	
	(歳入)	(歳出)	財源内訳									一般財源
要求額	0	1,287	要 求									1,287
決定額			決 定									

実施計画の内容	(実施計画における事業の概要)	施 策	まちづくりの推進に向けて / 市民協働によるまちづくり / 市民公益活動の推進に向けた支援策の検討を行います。							
	【市民公益活動等の支援の検討に関する業務】	施策体系コード	06-02-02-20-10			事業番号	52-1			
	市民参加の機会の拡充のため、協議会等で推進策を協議します。また、市民公益活動推進のための事業を実施します。	総事業費	8,225千円				事業期間	平成18年度～平成22年度		
		年度別事業費	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度			
			1,379	1,954	1,554	1,669	1,669			
		(事業実施に関する根拠法令) 市民協働の推進に関する条例								

< 事業に関する説明 >

(事業の説明) ・市民協働の推進に関する条例に基づき、情報の共有、学習機会の提供を図るため、市民公益活動サポートセンター事業との連携、調整を図りながら、一般市民に対して市民協働・市民公益活動に関する情報の提供 民リーダー育成研修(2回)等を行う。 ・市民公益活動保険制度を継続する。	(事業の目的) 市民公益活動団体やボランティア団体の活性化を図るとともに、パートナーシップを築き、協働による公共領域のサービス向上と市民参加型社会・活力ある地域社会づくりを推進する。	(事業の効果) 市民公益活動の活性化が図られるだけでなく、市民公益活動団体とのパートナーシップを築き、公共領域のサービス向上と市民参加型社会・活力ある地域社会づくりの推進に寄与する。また市民公益活動団体との協働等により課題解決が期待できる。
(事業実施上の問題点) ・市民協働の推進に関する条例による市民との情報の共有・学習機会の提供、まちづくりに取り組むための環境整備を行っていく必要がある。 ・市民協働を行っていく上で、関係者の共通認識と理解が必要である。	(前年度からの見直し点) ・市民公益活動サポートセンター運営協議会において、公益活動の推進とサポートセンターの運営等について協議を行う。 ・市民公益活動に対する環境整備の一環として、活動時の保険について、対象や内容をより明確にし、継続して実施する。 ・市民協働条例施行を踏まえ、市民公益活動の基本指針の見直しについて検討する。	(見積についての特記事項) ・市民参加の促進、市民リーダー育成の研修は、単なる講義受講で終わらないような、体験型、参加型の講義が必要であるため、効果的な内容について検討する。 ・市民公益活動サポートセンターと連携を図りながら、市民公益活動推進に努める。